

庄内地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント	
			※	☑できている □できていない	※	☑できている □できていない
1.組織・運営体制	(1)組織・運営体制	① 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	☑		☑	
		② 市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られている。	☑		☑	毎年2月に年度計画ミーティングが全職員参加で行われ、課題の抽出や取り組みたい内容について話し合い、事業計画の策定に繋がられています。
		③ 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしている。	☑		☑	コロナ禍で変貌した地域活動を踏まえ、出来る事からの取組拡充に努められています。告知啓発を中心とした、再構築が意識されています。主任介護支援専門員の欠員期間が生じていますが、応募自体が乏しく、他職種による業務補充に努められています。
		④ 市から配置を義務付けられている3職種を配置している。	☑	①市の運営方針に沿って事業計画を作成している。②研修計画の立案、コロナ禍に対応した情報提供に取組んだ。③年度計画ミーティングにて現状やニーズに基づいた重点業務の検討を行った。④⑤本センター、分室ともに3職種を配置しているが、主任ケアマネジャーの退職により、一時期欠員が発生した。	☑	電話担当者用に対応の判断ができる表を作成し、バラツキのない対応が出来るように努められています。内容情報をLINEworksで共有し、適切な対応や指示が可能なように配慮されています。
		⑤ 評価期間中に職員の欠員期間がない。	□	⑥⑦職員ごとにテーマを設定して研修計画を立てており、研修内容は回覧して共有している。⑧緊急時には夜間休日でも担当職員に連絡ができる体制にしている。⑨包括案内チラシや独自作成した新聞を活用して包括の周知を図っている。	☑	新規施設については、福祉分野全般において訪問を行う事を心がけられ、センターの周知に努められています。訪問の際には、時事の情報を含め、包括活動に繋げることで理解の促進に繋がられています。
		⑥ センターが職員の研修を計画的に実施している。	☑		☑	
		⑦ 研修参加記録に基づき、各研修内容の共有をしている。	☑		☑	
		⑧ 閉所時間でも相談があった場合に対応できる体制が整備できている。	☑		☑	
		⑨ パンフレットの配布など、センターの周知を行っている。新規に開設された介護事業所、医療機関等に向いてセンターの説明を行っている。	☑		☑	
(2)個人情報の管理	① 個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備し、責任者を配置している。	☑	管理者を個人情報保護責任者とし、法人で策定した個人情報保護規定に則って、適切な管理を行っている。外部に持ち出す際には必ず管理表に記載している。	☑	規程やマニュアルを配布し、職員に周知されています。責任者の設置が確認できました。市の規程に基づく、保管と持ち出し管理簿が整備されています。	
	② 個人情報を含む記録物を適切に保管するとともに、個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	☑		☑		
(3)利用者満足度の向上	① 市の方針に沿って、苦情受付の責任者を置き、苦情についてきちんと対応できるマニュアル・苦情対応体制等を整備し、職員に周知している。苦情内容や苦情への対応策について記録するとともに、苦情内容を法人に報告している。	☑	①管理者を苦情受付責任者とし、苦情対応マニュアルに沿って速やかに対応している。②相談室を複数確保するなど、プライバシーを確保できる環境を整備している。	☑	苦情対応に対するフローチャート、マニュアルが定められています。報告解決に関する様式書式が定められ、様式に沿った手順が整えられています。苦情受付票により、法人内で情報の共有がなされています。	
	② 相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	☑		☑		
(1)総合相談支援業務	① 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	☑	①各関係機関の冊子を活用しており、居宅介護支援事業所の情報については毎年4月に調査を実施し、更新している。②困難ケースの対応については必ず3職種で協議するようになっている。③民生委員への聞き取りや、新聞・牛乳販売店への協力依頼、包括新聞のポスティングを通じて高齢者の把握に努めた。④対応に注意が必要なケースは包括システムで把握できるようにしている。	☑	毎年4月に圏域内の居宅介護支援事業所へ調査を行い、更新されています。校区毎のファイルで、各地域の関係機関等の情報管理が行われています。情報によって更新追加されています。訪問による把握がコロナ禍の制限下において限定されているため、個別ポスティングの拡充、民生委員との連携によって、新たな潜在ニーズの発見に繋がられています。圏域内の配達販売業種(新聞・飲料等)との連携で、気になる情報の収集が促進されています。	
	② 困難ケース等においては速やかに3専門職の専門性をふまえ、かつ共通の判断基準をもって協議した結果を記録に残している。主担当や地域ごとの担当以外においてもケースの概要を把握している。	☑		☑		
	③ 地域の高齢者実態把握調査を行うなど、潜在する支援を必要とする高齢者の把握にあたっている。	☑		☑		
	④ 緊急性が認められた場合、すみやかに訪問するなど適切な対応を行うとともに、複数職員がいない場合であっても緊急性の判断が行える。緊急性が高い相談については、包括システムの検索画面に印をつけるなど、全職員が把握できるようにしている。	☑		☑		
(2)権利擁護業務	① 地域住民や関係者向けの研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発を行うとともに、成年後見制度の相談に適切に対応し、利用を支援できている。	☑		☑		
	② 高齢者虐待対応の必要なケースの判断が包括内でつかない場合であっても、速やかに市と通報内容の共有を行い、対応を協議している。	☑	①行政書士団体と連携し、成年後見制度研修を実施した。②虐待案件については、速やかに市の担当者に報告し、協議している。③虐待ケースに進捗があった際は、速やかに市の担当者に情報共有している。④住民向け地域教室にて高齢者虐待防止の啓発を行っている。⑤消費者被害の相談を受けた際は、速やかにくらしかんに報告するようになっている。	☑	介護支援専門員向けの研修が実施されています。疑い事案であっても早期に市へ相談し、対応方針を検討されています。	
	③ コアメンバー会議等で決定した役割に従い支援の実施中、関係機関等への対応依頼と進捗状況の確認を行うとともに、モニタリング会議・評価会議が適切に開催できるよう、基本情報台帳に最新の情報を記入し、市に報告を行っている。	☑		☑		
	④ 地域住民や関係機関に対して、高齢者虐待を防止する研修等を開催し、普及啓発の取組みを行っている。	☑		☑		
	⑤ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等に情報提供する取組みを行っているとともに、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。	☑		☑		

庄内地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価		外部評価・コメント	
			※	☑できている □できていない	※	☑できている □できていない
2.個別業務	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	① 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	☑		☑	
		② 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、センター独自のニーズ調査に基づいて、研修会・事例検討会等の開催計画を策定している。	☑	①毎年4月に各事業所に対して調査を行い、情報を更新している。②ケアマネジャー向けに様々な研修を企画、実施している。③ケアマネジャーから虐待や困難事例の相談があった場合は助言を行い、必要に応じて同行訪問等の支援を行っている。④地域の社会資源情報はファイルに綴じて管理している。⑤地域の情報は校区ファイルを作成して管理している。	☑	独自に収集した圏域内の居宅介護支援事業所情報を基に、更新状況等も途中把握できやすいように情報収集が行われています。アンケートや意見を基に、計画の策定に繋がっています。気軽に話ができる「ケアマネカフェ」の開催が確認できました。オンライン開催の研修会も開催されています。
		③ 支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、介護支援専門員自身が資質向上できるように支援するとともに、困難事例に対して同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている。	☑		☑	
		④ 地域にある社会資源について情報(活動内容、特徴、連絡先など)を把握し、いつでもその情報を提供できるように準備している。	☑		☑	
		⑤ 日常生活圏域ごとに、地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた個別の取組計画を作成するとともに、地域アセスメント結果をファイリングし、全職員が共有できるものとして整理されている。	☑		☑	
	(4) 地域ケア会議(高齢部会)	① 圏域内の全ての校区でCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、高齢部会(実務者会議)を開催している。	☑		☑	
		② 高齢部会(実務者会議)において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有し、市にも報告している。	☑	①市の担当者やCSWも参加してもらい、北部と南部に分けて高齢部会を開催した。②高齢部会で実施したアンケートを集計し、関係者間で共有した。③生活支援コーディネーターに参加してもらい、地域課題である認知症対策について協議した。④困難事例については、地域住民を招いて地域ケア個別会議を開催している。	☑	コミュニティソーシャルワーカーと連携し、全校区で開催予定でしたが、コロナ禍の制限下において予定を変更し、可能な方法での開催が行われています。生活支援コーディネーターの参画で地域課題について検討されています。
		③ 高齢部会(実務者会議)において、地域課題に関して検討。生活支援コーディネーターと地域資源について協議している。	☑		☑	地域で支える必要性の高い事案で、民生委員のみではなく、地域住民も参加した検討事例が確認できました。
		④ 高齢部会(ケース検討会議)において、地域住民が参加し、個別困難事例の支援方針の検討を行っている。	☑		☑	
	(5) 地域ケア会議(自立支援型)	① 地域ケア会議の主旨や目的、開催計画を居宅介護支援事業所へ周知している。	☑	①自立支援型地域ケア個別会議の開催計画を居宅介護支援事業所に案内している。②地域ケア会議資料作成については、個人情報の記載がないか、必ず複数人で確認している。	☑	地域ケア個別会議開催計画書が作成され、参加者間にも共有されています。
		② 地域ケア会議の開催方法に応じて、個人情報を適切に扱っている。	☑		☑	
	(6) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	☑		☑	
		② 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。	☑		☑	介護支援専門員向けの研修が開催されています。
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。	☑	①ケアマネジャー向けの研修会や自立支援型地域ケア個別会議において、自立支援・重度化防止の考え方について周知している。②介護保険サービス以外に、民生委員や近隣住民による見守り、地域の通いの場への参加などを位置づけている。③パワーアップ体操や、かかりつけ医制度、食事に関することなどを盛り込んだ独自の新聞を高齢者宅にポスティングした。④最も高い事業所で8.5% ⑤居宅介護支援事業所にプランを委託した際は、依頼表に記載して管理している。⑥本人が自分自身の目標として意識できるよう、わかりやすく具体的な言葉での目標設定を心がけている。⑦定期的に訪問してモニタリングを行い、記録している。コロナウイルス感染拡大により、訪問することが適切でない時期には、電話にてモニタリングを行うこともあった。⑧ケアプランの期間終了月には、訪問してプランの目標達成状況を確認し、評価表にまとめている。	☑	マップを配布し、地域特性を活かした、介護保険以外のインフォーマルな計画を取り入れ作成された計画事例が確認できました。市から示されたパンフレットやDVDの配布など、コロナ禍の制限下において可能な範囲での配布・活用が行われています。センター独自の新聞を作成し、高齢者宅へのポスティングが行われています。
		④ 介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。	☑		☑	利用者の意向を踏まえ、複数の選択肢を提示した中から、介護支援専門員を利用者に選択頂けるように努められています。
		⑤ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	☑		☑	利用者主体のケアプラン作成が心がけられています。目標設定は、利用者自身が積極的に取り組めるよう意識した計画の策定に努められています。
		⑥ 自立支援に向けた、具体的な目標及び支援内容、期間等を記載した介護予防ケアプランを作成している。	☑		☑	
		⑦ 介護予防ケアプランの作成後、介護予防ケアプランの実施状況の把握(モニタリング)を実施している。	☑		☑	
		⑧ 介護予防ケアプランの期間終了時には、当該プランの目標達成状況について、評価を行っている。	☑		☑	
	3.事業間連携(社会保障充実分)	(1) 認知症共生・予防支援	① 認知症サポーター養成講座を積極的に開催するなど、認知症の理解、対応方法の普及啓発に努めている。	☑		☑
② キャラバン・メイトの組織化に協力するなど、積極的に認知症ケアに関するネットワークの構築を図っている。			☑	①一般の住民にも、よりわかりやすくするために、寸劇を取り入れた認知症サポーター養成講座を開催した。②複数の職員がキャラバンメイトフォローアップ研修に参加している。③高齢部会に、認知症囁き医を招き、研修を実施した。④介入困難ケースについては、オレンジチームに相談しており、情報共有を行いながら連携して支援している。	☑	認知症サポーター養成講座の開催が確認できました。寸劇を取り入れるなど、伝わりやすくなりやすい取組の工夫も行われています。
③ 認知症地域支援推進員を中心に、地域包括支援センターの職員だけでなく、関係機関にも研修等を実施するなど、認知症対応力向上に努めている。			☑		☑	認知症初期集中支援チームを積極的に活用し、情報共有と連携した対応がなされています。
④ 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。			☑		☑	

庄内地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		外部評価・コメント ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	
	(2)在宅医療・介護連携	① 日常生活圏域ごとの地域特性に応じた取組みを行い、医療と介護の連携に関するネットワーク構築を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	①在宅医療介護連携支援センター運営事業に事務局として参加し、庄内圏域の医療・介護連携、ネットワークづくりを進めている。②虹ねっと全大会、入退院連携支援、ACPなどの研修に積極的に参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	圏域内独自の会合が定期的に開催され、医療従事者・介護従事者合同の勉強会や事例検討の取組がなされています。インターネット環境を活用した参加開催が確認できました。
		② 虹ねっと(連絡会)や豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業運営事業が開催する研修等に参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
4.地域の通いの場づくり支援事業		① 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、住民に普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	①豊南市場や駅前商業施設、健康大学、地域教室等にて普及啓発を行った。②高齢者にもわかりやすいようにアレンジした資料を作成して、活用している。包括新聞にて、通いの場の紹介を行い、QRコードを掲載して、パワーアップ体操の動画を見れるようにしている。③月度ミーティングにて、通いの場づくり支援事業の進捗状況を全員で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の施設や地域教室等で、普及啓発活動が行われています。高齢者に伝わりやすい工夫に留意されており、動画を活用した伝え方や、包括独自に作成している地域新聞に掲載し、紹介する等に取り組みられています。
		② 介護予防や住民主体の通いの場づくりの普及啓発の方法に関して、地域の特性に合わせた創意工夫ができている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
		③ 介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、担当職員以外の職員も把握し、必要時に協力がとれる体制となっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	